

老朽危険空家除却事業補助金

老朽化などにより放置すれば倒壊につながる恐れがある空き家について、除却に係る費用の一部を補助します。

内 補助対象経費の5分の4以内（上限80万円）※離島は上限160万円

対 対象者：次の全てに当てはまる市民
 ▶ 空き家の所有者または相続者など（法人除く）
 ▶ 納期が到来した市税などを完納している

対象空き家：次の全てに当てはまる家

▶ 市内にあり居住その他で使用していない
 ▶ 住宅の不良度の測定基準を満たしている
 ▶ 倒壊により敷地と沿道との境界線を越え、避難などに支障を来す恐れがある、または倒壊により

敷地と隣地との境界線を越え、隣地に悪影響を及ぼす恐れがある

対象工事：次の全てに当てはまる工事

▶ 工事費が50万円以上
 ▶ 解体工事業などの許可・登録を受けている市内業者が施工

定 35件（緊急性の高いものを優先）

申 4月1日(火)～30日(水)に申請書と必要書類を提出

問 建築住宅課空家対策係 ☎49-7028



ID: 0112107

住宅リフォーム補助事業

住宅のリフォーム工事費用の一部を補助します。

内 補助対象工事費の10%（上限20万円）※令和8年3月31日時点で18歳以下の子どもと親が属する世帯は補助対象工事費の15%（上限30万円）

対 対象者：次の全てに当てはまる市民
 ▶ 過去に同補助金を受給していない
 ▶ 居住者全員が納期が到来した市税などを完納している
 ▶ 居住者全員の令和6年1～12月の所得総額が550万円以下

対象住宅：次の全てに当てはまる住宅

▶ 市内にある持ち家、集合住宅（居住部分）ま

たは併用住宅（居住部分）

▶ 過去に同補助金を受給していない
 ▶ 築10年以上
 ▶ 所有者がリフォームを承諾している
 対象工事：次の全てに当てはまる工事
 ▶ 補助対象工事費が50万円以上
 ▶ 市内に本店や支店がある建築業者などが主たる施工者で、市内店舗と工事請負契約を締結できる

申 4月1日(火)～着工1週間前に申請書と必要書類を提出

問 建築住宅課管理係 ☎24-1111内線2609



ID: 0112319

第12回 特別弔慰金

戦没者などの遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。請求期間は4月以降の予定です。

内 27万5,000円（5年償還の記名国債）

対 戦没者などの死亡当時の遺族（先順位者1人）
 ※4月1日時点で公務扶助料などを受ける人がいない場合

申 執務時間中に市役所または各支所市民サービス係

問 福祉課福祉総務係 ☎49-7109



ID: 0112317

物価高騰対応重点支援給付金（国補正分）

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付します。

▶ ①住民税非課税世帯 ②こども加算

内 ①3万円／世帯 ②2万円／対象児童

対 ①令和6年12月13日時点で市の住民基本台帳に登録があり、世帯構成員全員が令和6年住民税非課税の世帯（住民税課税者の扶養親族のみの世帯除く）

②①に該当する平成18年4月2日～令和7年6月30日生まれの児童

問 福祉課福祉総務係 ☎49-7109



ID: 0095719

特別障害者手当、障がい児に関する手当、児童扶養手当

受給するには申請が必要です。

▶①特別障害者手当

▶②特別児童扶養手当 ③障害児福祉手当

内 ①29,590円 ②重度：56,800円、中度：37,830円
③16,100円

対 ①重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする
在宅の20歳以上 ②重度・中度障がい児 ③重度の障がい
があり、常時介護を必要とする在宅の20歳未満

問 福祉課障がい福祉係 ☎24 - 1111内線2154



I D：0113200



I D：0113199



I D：0113195

▶児童扶養手当

内 児童1人につき11,010～46,690円
／月（所得によって異なります）

※2人目以降1人につき5,520～
11,030円加算

対 ひとり親家庭など

問 こども家庭課子育て給付係 ☎24 -
1111内線2140



I D：0113186

障がい者タクシー料金給付券の交付

障がい者がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成します。給付券の交付には申請が必要です。
令和7年度分の申請は4月1日(火)から受け付けます。

場 市役所または各支所

内 1冊(500円×24枚)／年度

※年度途中に対象となった場合、該当月から申請可
能（該当月から年度末までの月数×2枚）

対 市民税非課税世帯の在宅者で、本人が運転する車を
所持していない次のいずれかを持つ市民

▶身体障害者手帳1・2級

▶療育手帳A・B

▶精神障害者保健福祉手帳1・2級

持 印かん、身体障害者手帳、療育手帳または
精神障害者保健福祉手帳

※同一世帯に令和6年1月1日以降に転入し
た人がいる場合は、その人が非課税である
ことが分かる証明書

申 申請書と必要書類を提出

問 福祉課障がい福祉係 ☎24 - 1111
内線2151



I D：0113201

「合併処理浄化槽」設置にかかる補助金制度

生活雑排水を流す単独処理浄化槽や汲み取り便槽は、河川などの水質汚濁や環境汚染の主な原因になり、
その改善が急務となっています。令和7年度内に専用住宅に合併処理浄化槽を設置または現在の汲み取り便
槽などを合併処理浄化槽に転換（改造）する人に補助金を交付します。

人槽区分等 (延べ床面積など)	限度額		
	転換(改造)	新 築	改 築 (災害原因)
5人槽（160㎡以下）	500,000円	500,000円	環境大臣に協 議し、承認を 得た額
7人槽（160㎡を超える）	600,000円	600,000円	
10人槽（2世帯住宅など）	800,000円	800,000円	
単独処理浄化槽・汲み取り便槽撤去費	90,000円	—	—
宅内配管工事費	300,000円	—	—

対 公共下水道未整備区域、漁業
集落排水処理施設認可外区域

申 4月1日(火)～令和8年1月9
日(金) 執務時間中（予算限度額
になり次第終了）

問 都市整備課管理係
☎49 - 7027または
各支所産業建設係



I D：0113229

4月の機構改革により、課・係名や内線番号が異なる場合があります。

700MHz（メガヘルツ）利用推進協会によるテレビ受信対策

携帯電話の新しい電波利用開始に伴い、テレビ映像に影響の出る恐れのある一部地域の家庭に（一社）700MHz利用推進協会がチラシを配布（必要により訪問）します。

試験電波が発射される3月27日(木)以降に影響が出た場合は、無償で対策工事を行うのでご連絡ください。

問 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012



ID: 0064620

太陽光発電設備の適切な維持管理を

太陽光発電所内から火災が発生した場合、繁茂する雑草が延焼の媒介となり、周囲へ火災が拡大する危険性があります。

太陽光発電設備を設置している事業者は、設備を含めた事業区域全体の適切な維持管理を行ってください。

また、発電設備の異常や不適切な維持管理を発見した場合は、ご連絡ください。

問 生活環境課環境政策係 ☎49-7014



ID: 0113184

軽自動車税納税証明書（車検用）の郵送廃止

4月から二輪の小型自動車（排気量250CC超の二輪車）についても軽JNKSの対象となり、車検時の納税証明書の提示が原則不要となります。

そのため令和7年度から口座振替にされている全ての車両の軽自動車税納税証明書（車検用）の郵送を廃止します。

問 税務課納税第1係 ☎49-7011



ID: 0112304

固定資産の縦覧・閲覧

▶ ①縦覧制度：自己の土地・家屋が適正評価かを確認するために「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できます。

②閲覧制度：所有している固定資産の固定資産課税台帳に記載された内容を閲覧できます。

日 ①4月1日(火)～4月30日(水) 執務時間中 ②通年
場 市役所税務課または各支所総務税務係

料 ①無料 ②300円/件（縦覧期間中は令和7年度分のみ無料）、交付手数料50円/枚

問 税務課家屋係・土地係 ☎24-1111
内線2512・2534・2538



ID: 0072586

国民年金保険料納付

4月～令和8年3月分の国民年金保険料は、月額17,510円です。

日本年金機構から送られる納付書により、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニ、電子納付、スマートフォンアプリで納めてください。

また、国民年金保険料を前納すると割引があります。2年度分前納を希望する場合は、お問い合わせください。

問 宇和島年金事務所 ☎22-5440

ID: 0057719

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の加入・脱退の届け出

健康保険などに加入・脱退をしたときは、14日以内に必ず届け出てください。

学生・遠隔地被保険者

国民健康保険に加入し進学により住所変更する人や卒業・退学する人は、届け出てください。

各種届け出に必要な書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

場 市民課または各支所市民サービス係

問 保険健康課保険業務係 ☎49-7020



ID: 0056814

FMがいや「親子でしゃべろ」にぎやかタイム！」

- 日 毎週金曜日 午後5時～（再放送午後9時～）
内 ママと子供の楽しいトークやイベント情報を発信します。▶高田 いちご さん
問 FMがいや ☎49-1769



I D：0112242

差別落書きは犯罪です

1月末に市内のトンネル付近で部落問題に関する差別落書きが発見されました。このような行為は絶対に許されるものではありません。

差別落書きを見つけた場合は、施設管理者か人権啓発課にご連絡ください。連絡を受けた施設管理者は、落書きが人目につかないよう遮蔽して人権啓発課にご連絡ください。

問 人権啓発課人権啓発係 ☎49-7034

I D：0112575

世界自閉症啓発デー（4月2日）

4月2日(火)は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。また4月2日(火)～8日(火)は「発達障害啓発週間」として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップなどの活動が行われています。自閉症をはじめとする発達障がいについて知ること、理解することは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが暮らしやすい社会の実現につながると考えられます。ご理解とご支援をお願いします。

問 発達支援センター ☎49-8889



I D：0111502

春の全国交通安全運動（4月6日～15日）

▶交通事故死ゼロを目指す日：4月10日(休)

運動重点

- ▶こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路環境の確保と正しい横断方法の実践
- ▶歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ▶自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

▶県のスローガン「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」

問 市民課市民協働推進室 ☎49-7004



I D：0072372

4月は若年層の性暴力被害予防月間

進学時期の4月は若年層の性暴力被害予防月間です。被害にあっているかと思ったら、ためらわず相談窓口にご連絡ください。

相談無料・秘密厳守なので安心してご相談ください。

▶相談電話 #8891

問 県少子化対策・男女参画室 ☎089-912-2332



県との契約は電子契約を

県では、県民や事業者がインターネットを利用して県と効率よく手軽に契約できる電子契約を開始しました。

電子契約は、契約事務の削減がされ、印紙代や送料が不要になるなど大きなメリットがあります。対象となる県との契約には電子契約をぜひご利用ください。

問 県スマート行政推進課 ☎089-912-2286

